

新型コロナウイルス感染症の影響で学費等の支援が必要になったみなさんへ

世帯(父母、本人等)の収入が大きく減った場合、下記の制度による支援を行っています。

詳しくは岐阜県教育財務課(058-272-1111)にお問い合わせください。



1 県立高等学校授業料の減免・納入期限延長制度

内容 授業料の減免・納入期限延長

申請時期 随時受付

留意事項 就学支援金を受給されている方は、すでに授業料の支援を受けているため対象外

2 高校生等奨学給付金制度 (高校に在学中の方)

内容 授業料以外の教科書費、学用品等を支援
世帯の状況に応じて年額32,300~129,700円支給

申請時期 在学する学校よりご案内します。

留意事項 家計急変の状況確認が必要

3 県奨学金の緊急採用制度 (高校・大学に在学中の方)

内容 奨学金の支給 高校生:月額18,000円~57,000円
大学生:月額16,000円または32,000円

申請時期 随時受付

留意事項 卒業後返還の必要あり ※無利子

4 県奨学金の返還猶予制度 (県奨学金返還中の方)

内容 経済的に困難な状況にあると認められる場合に返還を猶予 ※給与収入の場合、年間収入見込額が300万円以下

申請時期 随時受付

留意事項 1回の申請につき最長1年間の猶予 ※再申請により延長可
その他、大学等へ在学している期間についても猶予制度あり